

答 申 書

令和5年11月7日

伊達市環境審議会

1. 伊達市環境白書について

伊達市環境白書は、伊達市環境基本条例に定める「環境の状況並びに環境の保全及び創造に関して講じた施策に関する報告書」として、これまで公表されてきました。

当審議会は、令和5年度版の伊達市環境白書についても、第3次伊達市環境基本計画における報告書として、基本的要件を満たしているものと判断しました。

今後も、より読みやすく、より親しみやすい報告書となるよう、次の点に配慮し、取り組まれることを期待します。

- (1) 環境白書で取り組んでいる各施策について、より幅広い年齢層の市民の方々に見ていただけるよう、掲載内容の工夫に努めること。
- (2) 環境に関する各種データの推移については、過去5年間分を基本に統一を図ること。